

平成 26 年度第 19 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 3 月 24 日（火曜日） 11 時～11 時 20 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
岩田課長代理、野田担当係長、長谷澤係員

4 議題

3 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1)城東区役所職員の不適正な事務処理及び調査報告遅延事案
- (2)城東区役所職員の公金の不適正処理事案
- (3)市民局職員の事務処理誤り事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp